

〈2024年9月～10月実施〉

生命保険大学課程「生命保険と税・相続」

試験問題【フォームC】

● 注意事項

1. 試験時間は80分です。
2. 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの(数値・語句)を選ぶ問題《各2点：30点満点》
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針について

- ・業界共通教育課程試験、生命保険講座試験および継続教育制度（以下、業界共通教育課程試験等という）のテキストおよび試験問題（過去問題を含む）の著作権は、生命保険協会に属します。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）は業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的にのみ利用するものとします。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）の一部または全部を無断で複写・複製・転載・頒布・販売すること、ならびに磁気または光記録媒体、コンピューターネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き固く禁じます。なお、生命保険協会が許可した場合または法律で認められた場合であっても、当該行為により生じた結果について、生命保険協会は故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任は負わないものとします。

一般社団法人 生命保険協会

[1] 退職所得金額の計算

次の計算式のうち、正しいものを1つ選んでください。

勤続年数が30年の従業員に支給された退職金が2,000万円である場合、退職所得の金額を求める以下の計算式のうち、正しいものを選んでください。

ア. $[2,000 \text{ 万円} - \{800 \text{ 万円} + 70 \text{ 万円} \times (30 \text{ 年} - 20 \text{ 年})\}] \times 1/2$

イ. $[2,000 \text{ 万円} - \{800 \text{ 万円} + 70 \text{ 万円} \times (30 \text{ 年} - 25 \text{ 年})\}] \times 1/2$

ウ. $(2,000 \text{ 万円} - 40 \text{ 万円} \times 30 \text{ 年}) \times 1/2$

エ. $(2,000 \text{ 万円} - 70 \text{ 万円} \times 20 \text{ 年}) \times 1/2$

[2] 確定申告

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 納税者は毎年1月1日から12月31日までの1年間の所得とそれに対する税額とを自ら計算して、原則として翌年の1月16日から2月15日までの間に申告するとともに、その納めるべき税額を納付しなければならない。これを「確定申告」という。

イ. 給与所得者のうち、2カ所以上から給与等を受けている者で、主たる給与等の支払者以外から受ける給与収入金額と給与所得および退職所得以外の所得（各種所得のうち、源泉分離課税のものを除く）の合計額が20万円を超える者は、確定申告をしなければならない。

ウ. 災害によって住宅または家財に被害を受けたため、災害減免法の適用を受けて、給与所得の源泉徴収の猶予を受け、または徴収された税金の還付を受けた者は、確定申告をする必要はない。

エ. 所得税の納付期限までにその全額を納付することができない場合、所定の対応をした場合には一部を延納することができる。延納した場合、その金額に利子税はかかるない。

[3] 給与所得者の税金の基礎

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 源泉徴収制度では、給与等の支払者が徴収した税額を翌月末日までに国に納めることになっている。

イ. 納税者が税金を申告・確定して納付することを「申告納税」といい、一方、納税者が何もしなくても徴収する側が税額を確定する「賦課課税」がある。「申告納税」は、所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税等の主要な国税の他、固定資産税や不動産取得税等ほとんどの地方税で採用されている。

ウ. 所得税をはじめとして、相続税も贈与税も超過累進課税であり、原則として課税対象金額が多くなるほど税率は高くなり、通常、税率が高い方が各種の所得控除等の適用効果は大きくなる。

エ. 給与所得控除額は、給与所得に対する必要経費に相当し、その控除額は給与収入が増えるとともに上昇し、収入に対する必要経費率も上昇していく。

[4] 医療費控除

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 医療費控除の対象となる医療費は、病院等に支払う費用に限られ、通院費、医薬品代、療養上の世話を受けるための費用等は控除の対象とはならない。

イ. 医療費控除額は、1年（1月1日から12月31日）を通して支払った医療費のうちの一定額で、健康保険や介護保険で補てんされる金額を差し引いた実質支払医療費で計算するが、生命保険や損害保険等から支払われる入院給付金や医療保険金等の金額は差し引く必要はない。

ウ. 医療費控除は、年末調整で所得控除することによって還付を受けることができる。

エ. 医療費控除額の計算において、控除額が200万円を超える場合は、200万円が限度となる。

[5] 相続の承認と放棄

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続の開始により、被相続人の財産に関する権利・義務の一切が相続人に受け継がれることを、相続の包括承認という。

イ. 相続人が相続によって得た財産の限度内で、被相続人の債務を弁済することを、相続の限定承認という。限定承認は、共同相続人全員ではなく、相続人ごとに申述できる。

ウ. 被相続人の財産は、相続人が複数いると共同で相続されることになるが、この場合の各相続人が相続する割合を「相続分」という。相続分には、「指定相続分」と「法定相続分」があり、「法定相続分」が優先される。

エ. 被相続人が相続分を指定しなかった場合には、相続分は法定相続分による。法定相続分の割合は、相続人の相続順位によって所定の割合が定められている。

[6] 相続税の計算

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続税の課税価格の計算においては、相続や遺贈によって財産を取得した者の住所が日本国内・国外かにかかわらず、すべての財産の価額の合計額が課税価格となる。

イ. 取得した財産の価額から差し引くことができる債務の金額は、確実と認められるものに限られ、「公租公課で被相続人の死亡の際、納税義務が確定していたもの」および「相続人または包括受遺者が納付し、または徴収される被相続人の所得税・消費税等」が該当するが、借入金や未払金は認められない。

ウ. 相続や遺贈によって財産を取得した者で、その相続開始前一定期間以内に被相続人から財産の贈与を受けた者は、贈与により取得した財産の価額を相続税の課税価格に加算する。ただし、相続開始前3年超7年以内に受けた贈与のうち100万円までは加算対象外となる。

エ. 遺産に係る基礎控除額の計算(3,000万円 + 600万円 × 法定相続人の数)における法定相続人とは、民法の定めるところによる相続人をいい、相続の放棄をした相続人は含まない。

[7] 遺贈と遺言

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 遺言によって財産的利益を与えることを遺贈といい、この利益を受け
る者を受遺者という。遺贈により財産を取得すると、その取得した財産
について贈与税の課税対象となる。

イ. 遺言の効力は、遺言書作成時点から生じる。したがって、遺言者の生
存中から遺言書にもとづき一定の権利義務が発生する。

ウ. 遺贈のうち、財産の全部またはその何分の1というように、割合で示
して遺贈するものを法定遺贈という。

エ. 遺贈のうち、どこの土地、どの預金というように、財産を特定して遺
贈するものを特定遺贈という。

[8] 相続時精算課税制度

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続時精算課税制度の適用対象者は、60歳以上の贈与者の推定相続人
である子または孫で、子の代襲相続人は含まない。

イ. 相続時精算課税制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額に制限は
ないが、贈与回数には制限が設けられている。

ウ. 相続時精算課税制度の選択を行おうとする受贈者（子または孫）は、
その選択に係る最初の贈与を受けた年の翌年1月25日から3月15日ま
での間に所轄税務署長に対してその旨の届出書を贈与税の申告書に添付
することにより行う。

エ. 2024年1月1日以降の贈与の場合、相続時精算課税制度を選択した受
贈者に係る贈与税の額は、基礎控除適用後の贈与財産の価額の累計額か
ら、複数年にわたり利用できる非課税枠2,500万円（特別控除額）を控
除した後の金額に、一律20%の税率を乗じて算出する。

[9] こども保険に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

- ア. 中学入学時に30万円、高校入学時に70万円、大学入学時に100万円の祝金が支払われるこども保険で、既払込保険料が200万円、他に一時所得のない場合、大学入学祝金のうち50万円が一時所得となる。

- イ. 被保険者（子）が死亡したときは、契約者である親等が死亡保険金（給付金）を受け取ることとなり、一時所得の対象となる。この場合の一時所得の金額は次の算式で求められる。

$$\text{一時所得の金額} = \text{死亡保険金（給付金）} + \text{積立配当金} - (\text{既払込保険料合計額} - \text{既受取済祝金の合計額})$$

- ウ. 契約者（保険料負担者）が死亡した場合、その後の保険料の払込みが免除とされる「こども保険」の契約がある。死亡の場合には、相続財産として生命保険契約の権利評価に基づき、新しい契約者（子：一般には後見人として親権者等がいる）の相続税の課税対象となり、契約上的一切の権利が引き継がれ、以後の祝金や満期保険金は非課税となる。

- エ. 契約者が死亡した場合等に、以後満期までの毎年、養育（育英）年金が支払われるこども保険においては、被保険者である子が約款の指定により年金受取人となり、受け取る年金は子の雑所得となる。

[10] 個人が受け取る保険金・給付金等に対する税金の知識

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

- ア. 年金受給中の者の死亡により継続受取人が受給権を相続した場合は、死亡保険金を受け取った場合と同様に、「死亡保険金の非課税金額」が適用される。

- イ. 死亡保険金等を年金形式で受給する保険商品や、同様の特約が付加されている場合は、死亡保険金として一時金で受け取る場合と同様、相続発生時に年金受給権が相続税の課税対象となる（契約形態によっては贈与税の課税対象となる）。

- ウ. 保険期間5年以下の一時払養老保険や、保険期間5年超の一時払養老保険のうち5年以内の解約等の一定条件に該当する場合は、契約者が受け取る満期保険金や解約返戻金の差益は、10.105%（復興特別所得税率を反映し、住民税5%を含む）源泉分離課税の対象となる。

- エ. 個人年金保険契約で受け取る年金については、雑所得として所得税・住民税が課税される。この雑所得の金額が25万円以上となる場合には、その金額の20.42%（復興特別所得税を含む）が源泉徴収される。

[11] 契約内容等の変更に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 被保険者でない契約者が死亡し、その契約者が当該契約の保険料を實際には負担していない場合でも、生命保険契約に関する権利について、課税関係が生じる。

イ. 転換後契約が満期を迎えると、受取保険金が一時所得として課税される場合、受取保険金額等から控除する「収入を得るために支出した金額」は、「転換後契約の実払保険料」のみで計算する。

ウ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、死亡保険金受取人が妻、死亡保険金額 2,000 万円で、夫が契約者貸付として元利金 300 万円を受けていた契約において、夫が死亡した場合には、死亡保険金 2,000 万円から夫の契約者貸付元利金 300 万円を差し引いた 1,700 万円が妻のみなし相続財産となり、相続税が課税される。

エ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、満期保険金受取人が妻、満期保険金 1,000 万円で、夫が契約者貸付の元利金 200 万円を受けていた契約が満期を迎えた場合、妻が実際に取得した 800 万円がみなしだして贈与財産として贈与税が課税され、契約者貸付の元利金 200 万円は夫の雑所得となる。

[12] 法人住民税と法人事業税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人住民税は、法人の道府県民税と法人の市町村民税の総称で、道府県民税・市町村民税ともに課税の基準は、地域割と均等割からなっている。

イ. 法人住民税の均等割額（標準税率）は、道府県民税および市町村民税のそれぞれについて、法人の規模にかかわらず、すべて同一額となっている。

ウ. 法人事業税は、法人の行う事業に対して、都道府県が課税するもので、経費にすることのできる税金であり、法人税の計算においては、損金の額に算入される。

エ. 生命保険業、損害保険業の場合、法人事業税は、事業年度の所得金額に、一定の税率を乗じた額となる。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

[13] 雑所得

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 雑所得には、①非営業用貸金の利子、②講演料や放送謝金（事業と認められるものを除く）、③公的年金等、④生命保険契約等に基づく年金などがある。

イ. 雑所得の金額は、「(公的年金等の収入金額 - 公的年金等控除額) + (公的年金等以外の総収入金額 - 必要経費)」で計算される。

ウ. 雑所得の計算時における公的年金等控除額は、公的年金等の収入金額のほか、受給者の年齢によっても異なる。

エ. 雑所得となる原稿料、印税等については、金額にかかわらず1回に支払われる金額の20%が源泉徴収される。

[14] 個人住民税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 地方税は、地方自治の本旨のもとに定められているため、地方税の税率は、国税のように一律ではなく、地方公共団体によって個別の税率で課税してもよいことになっているが、地方税法により、特別の事情がない限り適用される標準税率と、これ以上高率な課税はできないという制限税率が定められている。

イ. 個人住民税において、i)生活保護法による生活扶助を受けている者、ii)障害者・未成年者・寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が150万円以下の者などは、住民税が課税されない。

ウ. 住民税の均等割額は、全国一律（定額）の標準税率で、原則として所得の多寡に関係なく住民に課税される。

エ. 住民税の納税義務者は、前年中の所得などについて住民税の申告書を1月1日現在における住所地の市町村長に提出しなければならない。ただし、3月15日までに所得税の確定申告書を提出した者および給与所得のみの者はその必要がない。

[15] 青色申告制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 青色申告書を提出するためには、i)法定の帳簿書類を備え付けて取引を記録し、かつ保存すること、ii)税務署長に青色申告承認の申請書を提出してあらかじめ承認を受けること、の要件を備えなければならない。また、青色申告者が備え付けるべき帳簿書類は、10年間（一定のものは7年間）保存しなければならない。

イ. 青色申告書には、i)貸借対照表（簡易帳簿の方法を採用する青色申告者を除く）、ii)損益計算書、iii)不動産所得の金額、事業所得の金額または山林所得の金額の計算に関する明細書、iv)純損失の金額の計算に関する明細書、を添付しなければならない。

ウ. 青色申告の特典として、前々年分の当該所得金額が300万円以下の場合で特例適用が承認された者については、現金主義によって所得計算である。

エ. 青色申告の承認を受けた者に取消事由に該当する事実があるときは、その事実があった年に遡って青色申告の承認が取り消される。

[16] 退職金・企業年金についての税金の知識について

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 会社員等が退職する場合に会社から支給される退職金は、退職所得として退職所得控除があり、分離課税で他の所得と分けて課税される。

イ. 退職所得控除額は、勤続年数により計算式が区分されており、勤続年数20年以下は「40万円×勤続年数（最低80万円）」、20年超は「800万円+70万円×（勤続年数-20年）」で計算される。

ウ. 住民税は、通常、前年の所得に対して課税される「前年所得課税（翌年に課税）」であり、退職金に課税される個人住民税についても、収入のあった翌年に課税される。

エ. 退職による老齢給付金を年金で受け取った場合、給付金額が公的年金等にかかる雑所得として課税される。

[17] 確定申告の訂正と税務調査・処分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 確定申告に誤りがあり、申告した税額が多過ぎた場合に、確定申告の申告期限から5年以内に限り、正当な税額に訂正してもらうことを請求することができる。これを「訂正申告」という。

イ. 納税額の計算に関して、納税者と税務署の意見が対立したり、国税に関して納得できない場合には、税務署長等に対する「再調査の請求」、または国税不服審判所長に対する「審査請求」を行うことができる。

ウ. 税務署から過少申告を指摘された場合は、たとえ意図的ではない計算ミスであっても、過少申告加算税が課税される。

エ. 住民税は「納税通知書」の送付によって納税する「普通徴収」が原則であるが、給与所得者は「特別徴収」で給与の支払者が支払う給与から所得税等と一緒に住民税を徴収（給与天引き）して納付する。

[18] 相続人

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 配偶者は常に相続人となる。この場合の配偶者とは、被相続人と婚姻の届出をした夫または妻でなければならず、内縁関係の者は相続人にはなれない。

イ. 父母が離婚をしても、その子は父母両方の相続人であることに変わりはない。

ウ. 相続において、胎児には、相続権は認められない。

エ. 被相続人は、いつでも廃除の取消しを家庭裁判所に請求することができる。

[19] 相続財産の評価

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 土地は、相続税・贈与税の計算にあたっては、国税庁が公表する「財産評価基本通達」による評価基準により、路線価図、評価倍率表に基づき宅地、田畠、山林等の地目別に評価される。

イ. 被相続人の居住用または事業用の宅地（借地権を含む）については、被相続人と生計を一にしていた親族が継続して居住している場合または継続して事業を営んでいる場合に対し、「特定居住用宅地」または「特定事業用宅地」等として、一定限度面積に限り、その評価額から一定割合で減額をする特例が認められている。

ウ. 上場株式は、課税時期（相続開始の日）の最終価格（終値）か、課税時期の属する月の最終価格の月平均額のいずれか高い価額で評価される。

エ. 配偶者居住権とは、配偶者が相続開始時に居住していた被相続人所有の建物を対象として、終身または一定期間において配偶者が建物を使用できる権利であり、その評価額は、相続財産として課税対象となる。

[20] 生命保険の契約内容の変更等に関する税務（個人契約）

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 契約者の名義を父親から長男に変更した場合、父親が有していた契約に関する権利は長男に移転することになり、契約者変更をした時点で贈与税が課税される。

イ. 払済保険、延長（定期）保険へ変更しても、保険種類の変更にすぎず、また、現金の動きもないため、課税関係は生じない。

ウ. 契約転換制度は、実質的には契約内容の変更であると解されることから、契約者貸付や保険料（自動）振替貸付がある場合など、一定の場合以外は、転換時に課税関係は生じない。

エ. 契約が失効した場合、その契約は効力を失うが、その時点では現金の授受が行われるわけではないので、課税関係は生じない。

[21] 入院給付金等に関する税務

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 入院給付金や高度障害保険金等は、被保険者本人が受け取った場合と同様、被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にするその他の親族が受け取った場合も非課税となる。

イ. 確定申告で医療費控除をする際に、保険会社から入院給付金等を受け取っているときは「保険金等で補てんされる金額」に該当し、医療費の額より差し引いた実質支払医療費で申告しなければならない。

ウ. 確定申告で医療費控除をする際に、年をまたぐ入院の場合、たとえば12月末に本年分の入院費を支払い、翌年退院時に残額を支払ったときは、入院給付金も本年対応分と翌年対応分とに分けて差し引き、入院費を翌年に一括して支払った場合は、入院給付金は翌年の入院費等の医療費から一括して差し引いて、申告する。

エ. 医療費控除の確定申告により還付申告をする際、交通事故等により、医療費控除の対象となる被害者（生計を一にする家族を含む）が受け取った治療費の金額（損害賠償金）は、支払った医療費から差し引く必要はない。

[22] 法人税、法人税額の計算等

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 法人税とは、法人の所得に対して課税される国税をいい、広い意味での所得税である。また、税金を納める者と負担する者が同一であり、直接税である。

イ. 法人住民税・法人事業税は、ともに申告納付の方法によって納税される。

ウ. 法人税額の計算において、法人が、利子・配当等を受け取ったときに課税された源泉所得税は、法人税額から控除する。

エ. 青色申告法人である中小法人等の欠損金額については、前期の法人税額のうち当期の欠損金に相当する金額について、税額の還付を受けることができる。ここでいう中小法人等には、公益法人等、協同組合等、人格のない社団等は含まれない。

[23] 法人税の損金についての特別規定

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 有形減価償却資産の減価償却の方法には、主として定額法と定率法の2つがある。

イ. 法人税法上の寄附金とは、拠出金、見舞金等の名称にかかわらず、金銭その他の資産または経済的な利益の贈与または無償の供与をいい、社会通念上の寄附金の概念よりも範囲が広く、支出にあたって損金算入に制限は設けられていない。

ウ. 法人が建物や機械等の修理や改良のために支出した金額のうち、使用可能期間を延長させるような部分の金額、あるいは価値を増加させるような部分の金額は支出時の損金とせず、資本的支出として資産の帳簿価額に加算され、減価償却の対象とされる。

エ. 引当金・準備金には、企業会計上さまざまなものがあるが、税法上、引当金については法人税法、準備金については租税特別措置法に規定されており、一定の要件のもとに定められた限度額の範囲内で損金の額に算入することが認められている。

[24] 養老保険を活用した「福利厚生プラン」

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 契約者=法人、被保険者=役員・従業員（原則として全員加入）、満期保険金受取人=法人、死亡保険金受取人=役員・従業員の遺族という契約形態で養老保険に加入すると、原則として保険料の1/2が期間の経過に応じて損金算入することができる。

イ. 保険金額は、従業員の退職金規程、弔慰金規程に基づいた金額を上回るように設定する。中小企業退職金共済制度（中退共）等の他の退職金制度がある場合には、これらの制度と福利厚生プランとの合計額が退職慰労金規程に基づいた金額を上回るように設定する。

ウ. 保険期間は、原則として定年に合わせる。また、「年」満期で保険期間が全員同一の場合は、被保険者全員の契約が同時に満期を迎えるため、満期保険金と資産計上していた保険料積立金との差額が雑収入となり、大幅な利益が上がる可能性がある。

エ. 加入にあたっては公平な加入が求められ、たとえば被保険者から女子従業員を除くとか、課長以上等の特定の従業員のみを被保険者とする場合等は、1/2福利厚生費の損金処理を否認される。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

[住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）]

文中の空欄 [25] ~ [29] に入る最も適切なものを選んでください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）は、国内に借入金により居住用家屋を取得した場合（増改築等を含む）に、その借入金に一定割合を乗じた金額を [25] として控除できる制度で、適用範囲等は次のとおりである。

- 対象となる借入金は、住宅用家屋（家屋とともに取得する土地を含む）購入等のための借入金で、民間金融機関のほか、勤務先等からの借入金（金利が所定の率以下のものを除く）や公的機関からの借入金も対象に含まれる。控除の対象となるためには、借入金の償還期間または賦払期間が [26] 年間以上でなければならない。
- 控除の対象者の所得要件は、2021年（令和3年）12月31日までの居住開始であれば、控除を受ける年の合計所得金額が3,000万円（給与収入だけの場合、[27] 適用対象であれば3,210万円、それ以外であれば3,195万円）以下、2022年（令和4年）1月1日から2025年（令和7年）12月31日までの居住開始であれば、2,000万円（給与収入だけの場合、[27] 適用対象であれば2,210万円、それ以外であれば2,195万円）以下であること。

ただし、居住の用に供した年の前々年から翌々年までの間に、居住用財産の譲渡による3,000万円の特別控除や買換え特例等の適用を受けた場合には、住宅ローン控除は適用されない。居住用財産の買換えの場合で譲渡損失の繰越控除制度を受けた場合は適用される（2025年（令和7

年）12月31日まで）。

- 適用要件として、居住者が国内において居住用家屋（ともに取得する敷地等を含む）の取得等をして、その家屋を取得日等から [28] カ月以内に居住の用に供した場合に、住宅借入金等の適用範囲に掲げる住宅借入金等を有するときは、その居住の用に供した年に応じて控除の期間や [29] が定められている。

語群

ア. 住宅金額調整控除

イ. 8

ウ. 所得金額調整控除

エ. 10

オ. 返戻率

カ. 控除率

キ. 6

ク. 12

ケ. 所得控除

コ. 税額控除

【公的年金等についての税金の知識】

文中の空欄 [30] ~ [34] に入る最も適切なものを選んでください。

公的年金で老齢を理由に受給する年金は、すべて所得税法により雑所得とみなされ、所得税の課税対象となる。ただし、公的年金の中には、厚生年金制度・国民年金制度における[30]年金等のように非課税所得とみなされ、課税されないものがある。

老齢厚生年金に課税される税金は、各人の給付額から年金の支払者である[31]が源泉徴収する。したがって、年金受給者が受け取る年金額は、源泉徴収により所得税を納めた後の金額ということになるが、公的年金等の受給者全員が源泉徴収の対象となるということではない。

また、源泉徴収の対象となる場合でも、最初に年金を請求 ([32]請求) するときに「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」(扶養親族等申告書) を提出していれば、年金支給額から諸控除を差し引いた金額の[33]%

(2013年(平成25年)～2037年(令和19年)の間の税率で、復興特別所得税を含む) の源泉徴収税額となるが、この提出がない場合は、公的年金等の金額から公的年金等控除および基礎控除に対応する控除の月割額(その月割額が最低保障額に満たない場合には、最低保障額)にその公的年金等の金額に係る月数を乗じて計算した金額を控除した残額に、[33]%の税率(復興特別所得税を含む 2037年(令和19年)までの税率)で源泉徴収される(受給者本人が障害者・寡婦等に該当せず、控除対象となる配偶者または扶養親族がいない場合は、扶養親族等申告書を提出しなくとも源泉徴収額に影響はない)。

なお、正当税額の申告や還付申告をする場合には、一般には「公的年金

等の源泉徴収票」を添えて確定申告をする。

2012年(平成24年)1月以降は公的年金等の収入が[34]以下で、かつ公的年金等以外の所得が20万円以下の者について確定申告不要制度が創設されている。

語群

ア. 厚生労働省

イ. 介護

ウ. 10.21

エ. 5.105

オ. 日本年金機構

カ. 400万円

キ. 600万円

ク. 遺族

ケ. 裁定

コ. 支払

【法人税】

文中の空欄【35】～【39】に入る最も適切なものを選んでください。

日本の法人は、課税関係から内国法人と外国法人に大きく分けられる。

法人税は、内国法人のうち、株式会社や相互会社などの普通法人、農業協同組合や消費生活協同組合などの協同組合等は、すべての所得について課税される。PTA、同窓会などの人格のない団体等や、公益社団法人、宗教法人などの公益法人等は、収益事業から生じた所得についてのみ課税される。地方公共団体やNHKなどの公共法人は【35】となる。また、外国法人は【36】で生じた所得について課税される。

法人税は、法人の所得金額（益金の額－損金の額）に対して課税されるが、法人税法上の所得金額は、課税の公平性、政策目的を加味して計算するため、企業会計上の利益（収益－費用）とは一致しない。このため、企業会計上の利益に加算・減算を行い、所得金額を計算する。

法人税の課税所得金額を計算する場合、企業会計上の決算利益に加算項目の「【37】」と減算項目の「益金不算入・損金算入」の調整をするが、これを【38】（または「税務調整」）という。

法人税法上、益金・損金については特別規定が設けられており、益金の場合、他の内国法人から受ける【39】等のうち一定の額は益金の額に算入しない。これは、【39】等は、すでに法人税が課税された利益から支払われるものであり、これに課税すれば二重課税となるためである。

語群

ア. 日本国内および本国

イ. 申告調整

ウ. 非課税

エ. 剰余金

オ. 市場調整

カ. 益金算入・損金不算入

キ. すべての所得が課税対象

ク. 配当

ケ. 益金不算入・損金算入

コ. 日本国内

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

[40] 各種所得の損益の通算

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

所得税の計算において、各種所得の金額の全部が黒字の場合には、各種所得の金額（申告分離となるものを除く）を合計し、総所得金額を算出する。しかし、各種所得の金額に損失がある場合は、一定の順序に従って他の黒字の各種所得の金額と損益の通算をすることができる。

 正 誤

[41] 個人事業税の知識

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

個人事業税は、原則として所得税における所得の計算方法に準じて算出した前年中の個人の「事業所得」および「不動産所得」（それぞれ必要経費を控除後）の合計額に対して、事業の種類ごとに定められている税率を乗じた額となる。ただし、所得計算について所得税の計算と異なる点として、事業専従者給与等の必要経費算入や、事業主控除等がある。

 正 誤

[42] 相続放棄

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

相続放棄をするには、自己のために相続の開始があったことを知ったときから3ヶ月以内に家庭裁判所に申述しなければならないが、共同相続人全員で申述する必要がある。

正
誤

[43] 法定相続分

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

非嫡出子とは、婚姻によらないで出生した子をいい、父との親子関係は、認知によって生じる。非嫡出子の相続分は、婚姻によって出生した嫡出子の相続分よりも少ない。

正
誤

[44] 相続税の非課税財産

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

地方公共団体の条例による心身障害者の扶養のための給付金を支給する共済制度の加入者の死亡により、心身障害者が受けることになる給付金の受給権は、用途にかかわらず相続税の非課税財産には該当しない。

正
誤

[45] 保証期間付終身年金の課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

保証期間付終身年金は、保証期間分の年金を一括払いを受け取ることができるが、保証期間経過後に被保険者が生存している場合は年金が支払われるるので、一括払い受け取る金額は一時所得として所得税・住民税が課税される。

正
誤

[46] 暦年課税の贈与税額計算の仕組み

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

基礎控除額は課税価格から 110 万円を限度として控除され、贈与税の申告書の提出の有無に関係なく認められるため、1 年間に贈与を受けた財産の課税価格が 110 万円以下であれば、贈与税は課税されず、贈与税の申告書を提出する必要もない。

正

誤

[47] 生命保険信託

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

生命保険信託は、生命保険金を受け取る権利（債権）のようなものを信託して、実質的な受取人（家族以外でも可）である受益者や、医療費や学費等使途を指定した受け取り方をオーダーメードできる信託である。たとえば、認知症の配偶者に保険金のうち一定額を月々の生活資金として交付したうえで、配偶者の死後に残余財産を渡す者も指定できる。

正

誤

[48] 同族会社の判定

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

同族会社とは、5人以下の株主等ならびにこれらと特殊な関係にある者（法人を含む）が、法人の発行済株式総数または出資の金額および議決権等について30%超を保有している会社である。

正

誤

[49] 法人が受け取る保険金・給付金等

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人が受け取る保険金は、契約が消滅するので、全資産計上額を取り崩し、受取保険金との差額を雑損失（雑収入）で処理する。

正

誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.